

東日本大震災に対応する第三次緊急提言のための審議資料

平成 23 年 4 月 5 日
日本行政学会タスクフォース

I 基本的な考え方

○今回の大震災は、我が国の歴史上、未曾有の大災害。とくに津波による壊滅的被害により自治体としての機能を喪失した市町村が存在することや、福島第一原子力発電所の事故に伴い多数の住民が避難する事態に至ったことは、これまでの震災とは全く異なる対応を政府に課すもの。「非常時」にあることを認識し、それに即応した政策や制度、行政のあり方について、ゼロベースで検討することが必要。

○災害への対応は、①直後の救済、②生活再建とコミュニティの維持、③復興の 3 段階に区分して検討すべき。今回の大震災では、まだ救済の段階にあるところもあるが、第 2 の生活再建の段階に移ってきてている。これからは第 3 の復興プランに取り組むべき。この提言では、第 2 、第 3 の段階に分けて提言。

○4 月 1 日付新聞報道等で明らかになった民主党の「東日本大震災復旧復興対策基本法案」及び関連法案について、「原形復旧ではなく新たな『地域社会の再生』で 21 世紀における国の中興（再創造）を目指す」という基本理念を日本行政学会としても共有。その上でなお、以下のような課題について検討することが必要と認識。

II 被災者の生活再建とコミュニティの維持

○被災者の生活再建に向け、避難所における生活の質の確保・向上、社会資本や物流ルートの復旧、仮設住宅の建設・入居、市町村の住民サービス機能の回復・維持、金融・医療福祉・教育・就労等に関する支援について、国・県・市町村が相互に連携しながら対応することが必要。その際、真に迅速な解決を要する緊急の案件については、既存の法令や国・県・市町村の平常時の権限配分にとらわれることなく、即応できる行政主体が一定の时限的措置とすることを前提に、臨機応変に対応することができるような制度の検討が必要。市町村または県単独では対応が困難な案件については、国が前面に立って支援・対応を行うことが必要。

○壊滅的被害を受けた被災地域・福島第一原発周辺地域からの集落・市町村単位の集団避難については、避難の長期化が予想されることから、コミュニティとしての一体性の維持や現地での再建に対する意思・心情などに配慮しつつ、他の県・市町村への集団移転を推進する方針を明確にすべき。国は、集団移転の斡旋・仲介、集団移転を決断した被災者への補償と生活再建、受入先市町村に対する財政支援等に万全の対策を講ずるべき。

III 復興・再生に向けた政策・制度の抜本的再編

○今回の被災地域は広範囲に及ぶことから、個別の自治体単位で復旧を考えるのではなく、広域的な観点から復興・再生を考えることが重要。その際、被災者の生活再建に一定の目

処が立った段階で、被災地域の住民の意思を尊重できるようにするなど、市町村の自治に十分配慮しつつ、自治体の統合再編等を視野に入れた地域づくりを検討できる体制を確立することが必要。

○被災地の復興に当たっては、単なる原形回復ではなく、将来の減災・防災のため、土地所有や居住に対して一定の制約を課し、居住地・市街地の集約化を行うことも視野に入れた国土基盤整備・都市計画を、「特区」等の制度を活用して策定すべき。

○同様に、地域産業、研究教育開発、医療・福祉・介護、観光業等の復興・再生に当たっては、広域的対応と集約化を基本とすることが必要。

○とくに福島第一原発周辺の一定区域については、一般の居住を制限する国の特別管理区域として、相当期間にわたり災害復旧と安全確保に努めるべきではないか。

○復興・再生に必要な財源については、中長期的な財政再建と社会保障改革、国際社会の信頼確保という観点から、財政規律の維持に配慮しつつ、時限的な増税や新税創設を含めた対応を行うことが必要。

○復興・再生を推進するための行政組織の体制について、国・県・市町村の連携を基本としつつ、期限を限った一元的な司令塔機能を確立することが重要。

○今回の原発事故を教訓として、将来的なエネルギー政策の見直しを念頭に置きながら、原子力安全規制のあり方を抜本的に見直し、原子力安全規制組織の一元化と独立化を行うことが必要。

○なお、復興・再生に当たって、特例的な対応や時限的な措置がとられた場合には、事後に、あらゆる学術的見地からの検証・評価を法的に担保する仕組みが必要。

IV 国民及び国際社会の信頼確保を明確に志向した政府による情報発信のあり方

○とくに福島第一原発の事故に関しては、国民の「安全」を確保するとともに、「安心」にも配慮することが重要。政府としては、諸外国の関係機関や国際機関から提供された情報をも踏まえつつ、国民の健康・生活への影響や避難指示等の対応について、正確かつ適時的情報発信を行うことが重要。

○同時に、国際社会の不安を払拭するため、福島第一原発事故が国際社会に与え得る影響や今後の見通し等について、正確かつ適時的情報発信を行うべき。

V 学会としての貢献

○今回の大震災・原発事故に対する首相官邸・各省・自治体の初動対応や既存の災害対策・危機管理制度に関する問題点、特例的・時限的措置の必要性と実効性について、社会科学の視点から改めて検証し、将来の教訓を導き出すことが重要。

○学会としても、復興・再生に向けて必要となる制度改革・制度設計について、従来の法制度の枠組みにとらわれることなく、欧米やアジアの学会とも協力しつつ、共同研究や随時の提言を行っていく。

* 本提言は、広渡1部長（当時、現副会長）より依頼された日本行政学会タスクフォース（森田朗理事長他）が作成した審議資料を政治学委員会が承認したものである。